

速度取締り指針

令和4年1月
五城目警察署

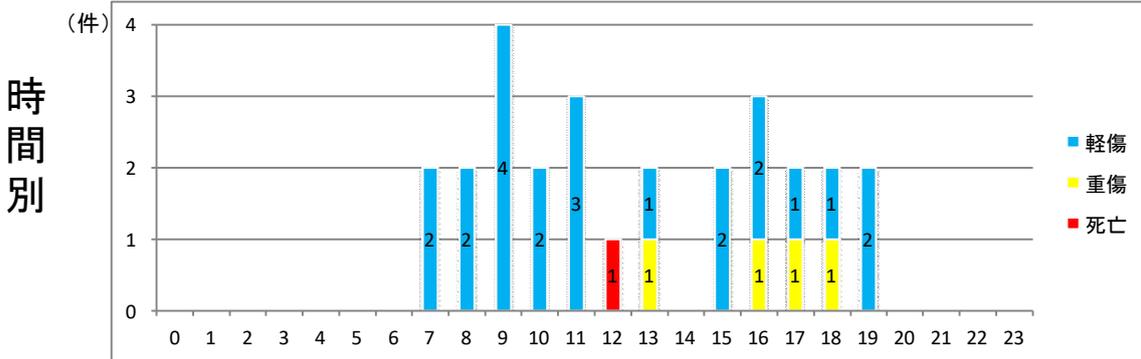
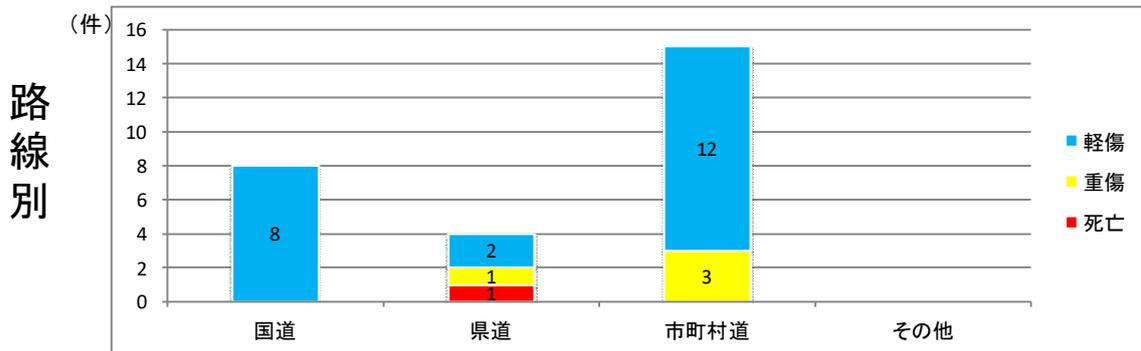
五城目警察署管内の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進します。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区 間	規制速度
国道 (7号)	9:00～12:00 14:00～17:00	八郎潟 昭和	60km(法定)

路線別・時間別の交通事故発生状況(R3年7月～12月)



- 県道で交通死亡事故が発生し、国道7号では、人身交通事故が多く発生しています。
- 時間別では9時台の事故が多くなっていますので、買い物、車での送迎の際は、十分に交通事故に気を付けてください。
- 事故の原因として、前をよく見ていなかったことや安全確認をしなかったため事故が発生している場合があります。
前を見て、安全確認をしっかりとるように、お願いします。

取締り要望

管内の住民から

- 通学路を高速で走る車両が多いことから、指導取締りをしてもらいたい。
- 横断歩道を渡る時に、車が止まってくれないので、取締りをしてもらいたい。

等の要望が寄せられています。

当署としましては、パトカーによるレッド警戒、交通事故発生状況に基づいた交通指導取締り、運転者・歩行者に対する交通安全教室等を行い、総合的な交通事故防止対策を行っていきます。

その他の交通指導取締り要点

- 国道7号において人身交通事故が多いことから、同路線でのレッド警戒、交通指導取締りを強化します。
- 「秋田の道路は歩行者ファースト」を周知するため、横断歩行者妨害等違反の指導取締りを強化します。